不利益処分の処分基準

処	分の内容	養護老人ホーム等への入所措置等の解除
根抄	処法令及び条項	老人福祉法第12条
所	管 部 課 係 名	いきいき健康部長寿はつらつ課安心サポート係
処		
7.5		
	関係条項	
		未設定
		(既に法令により言い尽くされているため。)
分		
JJ		
	基準	
	产	
	(未設定の場	
	合はその理由)	
基		
巫		
	参考事項	
準	設定等年月日	平成 年 月 日設定(平成 年 月 日最終変更)
+=		